

## 会員同士の助け合いから生まれた《特別な制度》

～現職中の「死亡」や「傷害」への備え～

# 特別弔慰金

気になる掛金は・・・

掛金は1か月**1,000円**から！

**1口1,000円**で、最大5口**5,000円**まで加入可能！

長所①

**脱退時に掛金を精算してお返しします！！**

例えば、掛金1口（月額1,000円）加入の場合・・・

1,000円 - 0円 = 1,000円  
(1か月の掛金) (負担分) (積立額)

\*負担額は令和7年度の精算額で計算



令和7年度の掛金12,000円（1,000円×12月）のうち、  
**12,000円全額**を脱退金に積立！！

令和7年度精算率は

**1.000** です！



【参考】過去5年間の精算額

\*精算額は、年度内の給付実績により決定されます。

\*精算額5年平均 892円！

| 年度  | 1ヵ月の掛金<br>A | 精算額（積立額）<br>B | 負担額（助け合い）<br>A - B |
|-----|-------------|---------------|--------------------|
| 令和7 | 1,000円      | 1,000円        | 0円                 |
| 令和6 | 1,000円      | 977円          | 23円                |
| 令和5 | 1,000円      | 696円          | 304円               |
| 令和4 | 1,000円      | 990円          | 10円                |
| 令和3 | 1,000円      | 800円          | 200円               |



pista.jp - 20736403

### 充実した保障内容！！

#### ①加入者弔慰金

本人

1口加入で100万円給付（5口は500万円）

👉 加入期間5年ごとに保障額20万円ずつアップ！  
(5口は100万円ずつ)

#### ②配偶者弔慰金

配偶者

1口加入で10万円給付（5口は50万円）

👉 加入期間5年ごとに保障額2万円ずつアップ！  
(5口は10万円ずつ)

#### ③遺児年金

お子様

遺児1人につき、年額6万円給付（18歳に達する年度まで）

#### ④傷害見舞金

身体障害

障害の度合いに応じて給付

#### ⑤脱退金

脱退時に掛金の精算累計額を給付

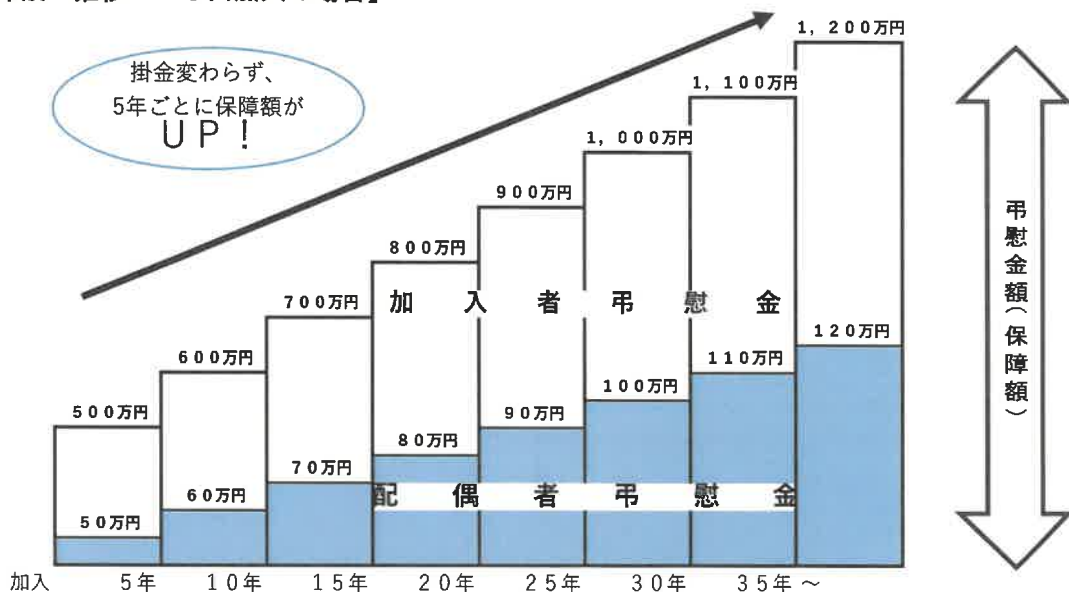
「加入申込書」は裏面へ⇒

長所②

①加入者弔慰金と②配偶者弔慰金は、

掛金は変わらず、5年ごとに保障額がアップします！！

【保障額の推移 5口加入の場合】



長所③

加入口数の変更(増口・減口)も可能！

※ただし、減口の場合はその口数分が脱退となりますので、  
再度増口することはできません。

本会独自の互助制度で、  
少ない掛金で大きな保障が  
得られます。  
1口からでも、ぜひ  
ご加入ください！

\*お申込みは、下記を記入のうえFAXください。

(FAX 0120-947-463)

「特別弔慰金」加入申込書

|                |  |  |  |  |  |
|----------------|--|--|--|--|--|
| 所属所名           |  |  |  |  |  |
| 会員番号<br>(職員番号) |  |  |  |  |  |
| フリガナ           |  |  |  |  |  |
| 氏 名            |  |  |  |  |  |

1口 1,000円

(5口まで加入できます。)

今回  口申し込みます。

※毎月20日締切で、翌月加入となります。

お問合せ先

(一財) 富山県教職員厚生会 事業係

(TEL 076-432-1252)